

静岡市 PPP／PFI 地域プラットフォーム

静岡市では、公民連携の推進に取り組んでおり、民間事業者の皆様に PPP／PFI(※)の取組を広く知っていただき、PPP／PFI 事業に積極的に参加していただくため、静岡市 PPP／PFI 地域プラットフォームを開催します。

今回のプラットフォームでは、講演会のほか、行政が計画している事業を紹介し、地域における PPP／PFI 事業の創出に向けて、民間事業者と行政担当者が対話する場を設けます。ぜひご参加ください。

※PPP (Public Private Partnership) とは？

行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、新しい「公民連携」の仕組みです。全国の自治体で、様々な分野で実施されています。PFIもPPPの一種です。

※PFI (Private Finance Initiative) とは？

公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に行う公共サービス手法です。

参加費無料 (要 事前申込)

講演会

令和7年7月7日(月) 10:00～12:00

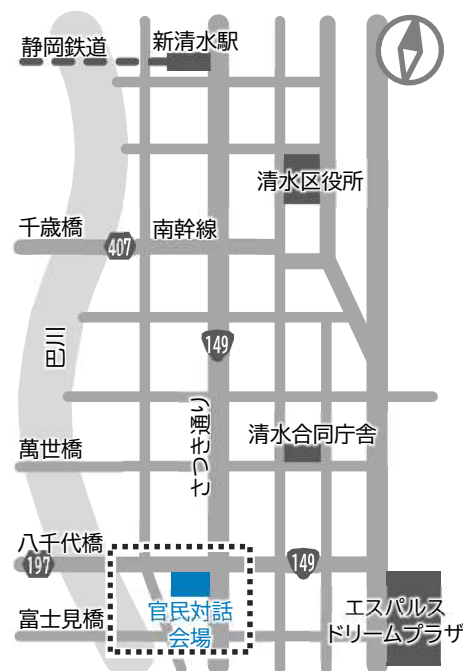
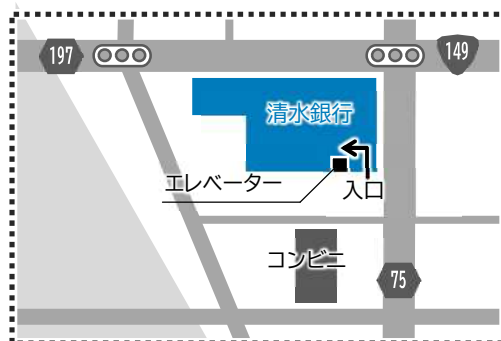
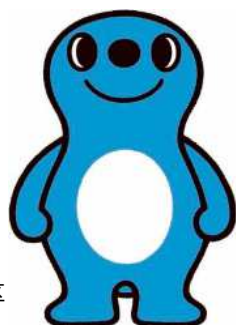
- 実施方法 : 対面開催
- 会場 : 静岡市上下水道局庁舎 7階 71 会議室 (静岡市葵区七間町15番地の1)
※車でお越しの際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。
- 取組紹介「静岡市社会共有資産の利活用について」静岡市 社会共有資産利活用推進課
「静岡市社会共有資産利活用基本方針」の概要及び現在の取組状況についてご説明します。
- 講演①「PPP/PFI の取り組み方」EY ストラテジー・アンド・コンサルティング(株)
公民連携による様々な取組が、公共施設の課題解決や、民間の新たな事業機会の創出につながっています。PPP／PFIの取り組み方について、ご講演いただきます。
- 講演②「駿府の工房 匠宿を中心とした泉ヶ谷地区での取組」
(株)創造舎 駿府の工房 匠宿 館長 杉山 浩太 氏
静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」の指定管理者として、地域の課題に向き合い、新しい価値の創出に取り組まれている事例や経験談について、ご講演いただきます。
- 講演後に、希望者による名刺交換会を予定しています。

官民対話

令和7年7月4日(金) 10:00～12:00 13:00～17:00

- 実施方法 : 対面開催 (オンラインや、対面とオンラインの併用も可能)
- 会場 : 清水銀行 本店営業部 2階 研修室A
(静岡市清水区富士見町2番1号)
※南側の入口寄りのエレベーターで、会場にお越しください。
※車でお越しの際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。
- 対象事業 : 裏面「[官民対話の対象事業](#)」のとおり

©清水区



主催 : 静岡市・静岡県・(株)静岡銀行・(株)清水銀行・しずおか焼津信用金庫・静岡信用金庫
共催 : (株)日本政策投資銀行

参加申込方法

申込期限：**令和7年6月25日(水)**

●以下の URL からお申し込みください。

- ・インターネット用 <https://logoform.jp/f/Bv0ka>(右の QR コード参照)
- ・行政LGWAN 用 <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/Bv0ka>

●「講演会」・「官民対話」の、いずれかのみでの参加も可能です。

●参加申込者へ後日、参加方法等をメールにてご連絡させていただきます。



官民対話の対象事業

下記の案件について、ご意見、ご提案を募集します。

●対象事業の詳細につきましては、以下のURLをご覧ください。(右の QR コード参照)
静岡市 HP(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s012525.html>)

●事業説明資料及び説明動画の配信：6月5日(木)以降順次～7月4日(金)
(静岡市 HP にリンクを掲載しています。ぜひあわせてご覧ください。)



1 井川自然の家等の活用について (静岡市 社会共有資産利活用推進課)

井川自然の家、リバウエル井川スキー場及び井川牧場を一体的に活用し、地域の賑わい創出や地域経済の活性化を目指します。

エリアでの一体的な活用や施設単体での活用の可能性、事業スキームや募集の条件等について、ご意見、ご提案を募集します。



2 梅ヶ島小中学校活用事業 (静岡市 社会共有資産利活用推進課)

令和7年度をもって閉校する梅ヶ島小中学校を民間事業者へ貸与し、地域の賑わい創出や地域経済の活性化を目指します。

当施設の活用の可能性や公募条件等について、ご意見、ご提案を募集します。



3 コンヤの里レクリエーション施設の利活用について (静岡市 中山間地振興課)

令和8年3月末に指定管理期間が満了となるコンヤの里レクリエーション施設(葵区梅ヶ島)について、今後の施設の在り方等を検討しています。

当施設の利活用の可能性等について、ご意見、ご提案を募集します。



4 静岡駅南口駅前広場再整備事業 (静岡市 景観まちづくり課)

静岡駅南口駅前広場の再整備に向けて、令和6年度末に静岡駅南口駅前広場再整備基本計画を策定し、駅前広場一体となって、にぎわいや憩いの空間を創り出す建築物の整備を検討しています。

当事業への PPP/PFI 活用の可能性について、ご意見、ご提案を募集します。



5 下田市役所現庁舎跡地利活用事業 (下田市 企画課)

伊豆急下田駅近くに位置する下田市役所は、令和8年5月に下田市河内地区に完成する新庁舎へ完全移転をすることから、跡地の活用について、官民連携事業手法の検討を行っています。

当該事業への参画可能性や公募条件等について、ご意見、ご提案を募集します。



6 旧共立湊病院跡地利活用事業 (一部事務組合 下田メディカルセンター事務局)

伊豆を代表する白砂の海水浴場である南伊豆町の弓ヶ浜に近接する旧共立湊病院跡地は、令和5・6年度で病院棟等の解体を行い、現在更地となっている約 22,000 m²の土地です。医療や介護といった分野にとどまらず、地域の活性化につながる幅広いアイデアや意見を募集します。



お問合せ先・事務局

静岡市 総合政策局 社会共有資産利活用推進課 アリーナ整備・公民連携係 (静岡市葵区追手町 5-1)

●TEL:054-221-1166 ●FAX:054-221-1295 ●E-Mail:asset-suishin@city.shizuoka.lg.jp